

子育て世帯への臨時特別給付金支給事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	12 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費
大事業	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
725,000	725,000				

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、18歳までの子どもがいる世帯に対し、令和4年春の卒業・入学・新学期等に向けた生活支援として、一般会計補正予算（第6号）で可決された臨時特別給付金と合わせて対象児童1人当たり10万円を支給する。

2 内容

(1) 支給対象者

ア 令和3年9月分の児童手当受給者

イ 令和3年9月30日時点で平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの児童を養育している者

ウ 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに出生した新生児の児童手当受給者

※ ア・イ・ウとも特例給付受給者及び特例給付受給者に準ずる者を除く。

(2) 支給額

対象児童1人当たり5万円

(3) 支給時期（予定）

令和3年9月分の児童手当受給者（公務員除く）は、令和3年12月24日に支給

※ 他の支給対象者については、口座確認等を行った上で、順次支給

(4) 事業費内訳

(単位：千円)

区 分	内 訳	事業費
給付金	児童手当支給対象者	12,000人×5万円
	上記以外の支給対象者	2,500人×5万円
		725,000